

大部小学校 保護者様

小野市小・特別支援学校 生徒指導担当者会

## スマホ・タブレット PC・ゲーム機等の情報通信機器使用の約束

今の私たちにとって、スマートフォンや、タブレット PC、ゲーム機等の情報通信機器は、日々変化しながら広がり続け、小学生でも日常的に使用しています。情報収集や文章作成等、学習において便利な存在となっている反面、スマホ依存は脳を疲れさせ、さまざまな身体の不調を誘発することがわかってきました。市内各校のアンケート結果では、生活リズムの乱れによる登校渋り、学力低下、高額課金、SNS 上のいじめや暴言の増加といった問題が報告されています。また、兵庫県内において、SNS をきっかけとした暴力事件、詐欺事件、未成年者誘拐事件等も起きています。今後ますます通信環境が広がる社会において、児童がネット被害にあわないように、また加害者にならないように、ご家庭で通信機器をどのように使用すべきか考え、以下の約束を守るようお願いします。

### ＜学校として、児童に守らせたい重点4項目＞

- ・ 夜9時以降はスマホやゲーム機等の通信機器をさわらない。
- ・ インターネットや通信（オンラインゲーム、YouTube などの動画視聴を含む）は学習以外の目的で 1日1時間以上使用しない。
- ・ 個人情報(名前・住所・電話番号・メールアドレス・動画・写真など)を発信しない。
- ・ SNS などに、人の悪口や噂は絶対に書かない。動画や写真を投稿しない。

### ＜よりよい通信機器使用について、保護者へのお願い＞

- ・ 子どもと一緒に、使う時間や使い方についてのルールを決め、定期的に見直しをする。
- ・ フィルタリング機能を利用したアクセスの制限や設定で時間等の管理をする。
- ・ 勉強中や食事中はスマホやゲーム機等の通信機器をさわらせない。
- ・ 保護者の目の届くところで適切に使用させ、自分の部屋に持ち込ませない。

通信機器の使用は、主に家庭での使用となり、保護者に責任がかかります。スマートフォン等が本当に必要かどうかを考えたり、通信機器を使用しない日を設定したりするなど、家庭と学校が一体となって、子どもたちが安全に生活できるようにご協力をお願いします。